

し尿処理システム国際普及推進事業費

16百万円（20百万円）

廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課浄化槽推進室

1. 事業の概要

日本は、水洗トイレに活用できる衛生的な個別し尿処理システムである浄化槽や、し尿を衛生的に集中処理できるし尿処理施設など、海外では例を見ない日本発の優れた技術を有するとともに、途上国で普及する場合に必要な低コスト技術についても独自の経験と技術を有している。

一方で、世界では25億人の人々が衛生的なトイレを使用できない状況にあり、国連「水と衛生に関する諮問委員会」がとりまとめた「橋本行動計画」の実現に向け、日本のし尿処理に関する歴史的知見、技術、処理システム等の途上国に対する支援が求められている。平成20年の「国際衛生年」には、世界各国で水と衛生に関する問題提起がなされ、世界の人々がし尿の衛生的な処理を利用できるよう取組を求められている。

また、平成21年には、日本の衛生関係機関が連携してアジア・太平洋地域の衛生分野の国際拠点となることがアジア太平洋水フォーラムから承認され、「日本サニテーションコンソーシアム」（JSC）として発足したところであり、日本の技術・知見の発信やアジア等諸国とのネットワーキング等にJSCを活用・支援するとともに、国内の関係者が国際展開のため広く連携することが一層重要となってきた。

このため、平成23年度においては、国際ワークショップ等による国際ネットワークの充実化、官民連携による展開も視野に入れたし尿処理システムの現地技術化や技術移転・人材育成の具体化を図ると共に、そのための国内体制の構築やJSCの活用・支援を図り、日本のし尿処理技術の普及に向けた一層の取組を展開する。

2. 事業計画

- ①し尿処理に関する国際ワークショップの開催
- ②し尿処理現地技術化研究の推進
- ③し尿処理に関する技術移転の推進
- ④し尿処理に関する国際展開のための国内体制の構築

3. 施策の効果

国連ミレニアム開発目標（ターゲット10「平成27(2015)年度までに、衛生施設（トイレ）を継続的に利用できない人々の割合を半減する」）に貢献する。

し尿処理システムの国際普及について

展開の
流れ

① し尿処理に関する 国際ネットワーク

<国際ワークショップの開催>

- ・各国の実状の把握
- ・各国担当部局とネットワークづくり
- ・必要とする制度・技術の意見交換

<国際ネットワークの確立・維持>

- ・定期的な国際ワークショップ
- ・国際会議への発信等

<衛生分野国際普及拠点へ協力>

- ・アジア太平洋水フォーラムの
進める衛生分野の人材・組織
ネットワークの構築等を支援

<国際ネットワークの確立・維持>

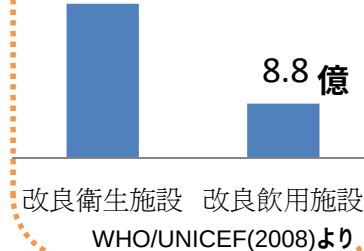
- ・国際ワークショップ、発信等

<日本サニテーションコンソーシアム(JSC) との連携・支援>

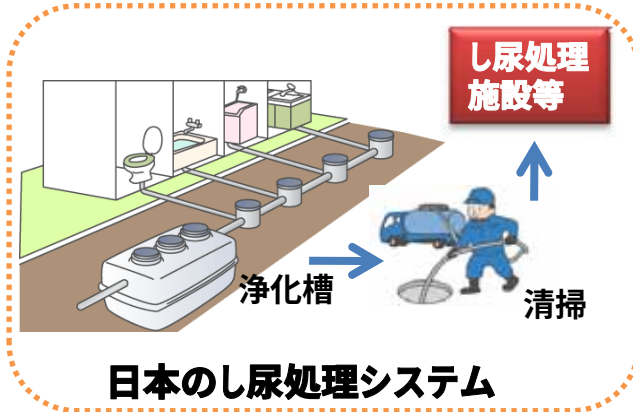
- ・ネットワーク維持へのJSCの活用
- ・日本の知見・優良事例の提供

② し尿処理 現地技術化研究

衛生施設へアクセス
できない人口 (2006)
25 億



③ し尿処理に関する 技術移転



し尿処理に関する国際展開のための国内体制の構築

- ・現地の気候、文化、社会的状況等に即した技術の検討
- ・移転システムの具体化、人材育成含め技術移転手法を検討
- ・国内検討体制の構築等 (専門家や関係機関等)

- ・プロジェクト化に向けた検討・推進チームの構築

プロジェクト化の検討・推進

(し尿処理現地技術化研究、技術移転の推進)

- ・現地に適した技術の開発や実地に根付く維持管理方法の検討
- ・官民連携した技術の定着手法 (ビジネス展開) の検討
- ・維持管理技術者の養成プログラムの構築

ミレニアム開発目標 「2015年 (27年) までに、安全な飲料水と基礎的な衛生施設を持続可能な形で利用できない人々の割合を半減させる」 に貢献

21
・
22
年度

23
年度
～